

高 取 町

第3期 子ども・子育て支援事業計画

概要版



令和7年3月
高 取 町

計画策定の趣旨

我が国では令和5年4月に、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が施行されるとともに、こども家庭庁が発足しました。また、同年12月には子ども施策の基本的な方針を定めた「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現を目指す取り組みが進められています。令和6年には「子ども・子育て支援法」「児童福祉法」が改正され、“ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化”や“全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充”等が示されるなど、子育て支援施策の拡充が進められています。

高取町（以下、「本町」という。）では、『高取町第2期子ども・子育て支援事業計画』の計画期間が令和6年度で満了となることに伴い、国の動向や近年の社会潮流、本町の子ども・子育てを取り巻く現状、第2期計画の進捗状況等を踏まえ、今後の幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を計画的に確保すること、子どもの健やかな育ちと安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進を目的として、「高取町第3期子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画で、子ども・子育て支援にかかる総合的な計画として策定するものです。

また、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量を確保する上で必要な施策を展開していくため、「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく市町村行動計画を内包します。

さらに、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」の理念や趣旨を踏まえた計画とします。

計画の期間

本計画の期間は、令和7年度（2025年度）を初年度とし、令和11年度までの5年間で1期とする計画とします。

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
高取町第2期子ども・子育て支援事業計画 (前回計画)					高取町第3期子ども・子育て支援事業計画 (本計画)				

計画の基本的な考え

本町では、令和2年3月に策定した前回計画において「笑顔あふれる 夢あるまち たかとり」を基本理念と定め、次世代の育成支援に取り組んできました。さらに、令和2年10月に策定した「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）」における基本目標の一つとして、「安心して子育てができるまち 高取」を掲げ、子育て環境の整備や教育環境の向上について基本方針や重要業績評価指標（KPI）を設け、子ども・子育て支援事業の推進に取り組んできました。これまでの基本理念や考え方を踏まえ、本計画においても、「笑顔あふれる 夢あるまち たかとり」を基本理念として、各施策・事業の推進に取り組んでいきます。



基本理念

笑顔あふれる 夢あるまち たかとり

基本目標1

すべての子どもが幸せを感じるまちづくり

個々の環境に左右されることなく、本町に生まれ、本町で育つすべての子どもが幸せを実感できるまちづくりを目指します。

基本目標2

誰もが安心して子どもを生み育てられるまちづくり

子どもを持ちたいと望む誰もが、安心して子どもを生み、安心して子育てのできるまちづくりを目指します。

基本目標3

子どもと子育てをみんなで支えるまちづくり

個々の環境に左右されることなく、本町に生まれ、本町で育つすべての子どもが幸せを実感できるまちづくりを目指します。



施策の体系

目標

1

すべての子どもが幸せを感じるまちづくり



- (1) 子どもの健康の確保と健康づくりの推進
- (2) 食育の推進
- (3) 生きる力の育成に向けた教育の充実
- (4) 子どもの人権を守る取り組みの推進
- (5) 児童・生徒への見守りの推進

目標

2

誰もが安心して子どもを生み育てられるまちづくり



- (1) 保護者の健康の確保と健康づくりの推進
- (2) 家庭の教育力向上への支援
- (3) 保育環境の充実
- (4) 特に援助を必要とする家庭への支援
- (5) 子育てと仕事の両立に向けた支援
- (6) 子育て家庭への経済的支援

目標

3

子どもと子育てをみんなで支える



- (1) 子どもの安全・安心の確保
- (2) 地域の教育力向上への支援
- (3) 地域における子育て支援の充実
- (4) 子育てにやさしい環境整備の推進



高取町第3期子ども・子育て支援事業計画＜概要版＞

発行年月：令和7年5月 発行者：高取町

〒635-0154 奈良県高市郡高取町大字観覚寺990番地1
TEL: (0744) 52-3334 FAX: (0744) 52-4063

計画本編は
こちらから

